

2022年度 大学院奨励研究員研究報告書

2023 年 3 月 28 日

関西学院大学学長 殿

奨励研究員

氏 名	肥田 葉奈	印
-----	-------	---

指導教員

所属・職名	言語コミュニケーション 文化研究科・教授	
氏 名	于 康	印

以下のとおり、報告いたします。

研究課題	日本語教育における「は」と「が」の指導に関する研究 —中国語母語話者日本語学習者の誤用を手掛かりに—
採用期間	2022年 4月 1日 ~ 2023 年 3 月 31 日

研究科委員長・研究科長印	事務局印

提出先： 所属研究科事務

※所属研究科→研究推進社会連携機構（大学院）

研究発表状況（奨励研究員採用期間内に発表したものおよび、近く発表予定のもの）

(1) 学会誌等への発表（著者、発表論文名、学会誌名、巻号、発表年月、掲載頁等）

雑誌論文	著者名	肥田 葉奈	論文題目	選択指定の「は」と焦点特化の「が」 —等位的複文における「は」と「が」を対象に—		
	雑誌名	日語偏誤与日語教学研究		巻号	発行年月	掲載頁
				第8輯	2023年7月 (予定)	未定

雑誌論文	著者名		論文題目			
	雑誌名			巻号	発行年月	掲載頁

図書	著者名		論文題目			
	書名			発行年月	頁	
					総頁：	
				担当箇所：		

※論文題目：共著の場合の担当部分のタイトル

(2) 学会発表（口頭・ポスター：学会名、開催地、発表論文名、発表年月日等）

学会名	日本語誤用と日本語教育学会	開催地	西安（中国） および オンライン
題目	形容詞述語文における「は」と「が」の誤用に関する一考察 —中国語母語話者日本語学習者の誤用を手掛かりに—	発表年月日	2022年8月1日

学会名	日本語学会	開催地	オンライン
題目	「は」と「が」のパラグラフ的構文制約に関する一考察 —中国語母語話者日本語学習者の誤用を手がかりに—	発表年月日	2022年10月29日

学会名		開催地	
題目		発表年月日	

研究経過状況（3000字程度）

● 博士学位申請論文の経過概要

2022年4月の時点では、第1章および第2章の大部分、第3章と第4章の一部の執筆をすでに完了していた。そのため、第2章と第3章の一部と、第4章の一部、そして第5章を新たに書き下ろし、すでに執筆していた部分とあわせて、全体を一つの論文として整合的かつ体系的に論述する必要があった。その上で結論として第6章を執筆した。

博士学位申請論文の執筆にあたり、研究成果の学会発表および論文投稿も行った。まず2022年8月に開催された日本語誤用と日本語教育学会主催の「2022年日本語の誤用及び第二言語習得研究国際シンポジウム」において「形容詞述語文における『は』と『が』の誤用に関する一考察—中国語母語話者日本語学習者の誤用を手掛かりに一」と題し、口頭発表を行った。次に2022年11月に開催された日本語学会主催の「日本語学会2022年度秋季大会」では、「『は』と『が』のパラグラフ的構文制約に関する一考察—中国語母語話者日本語学習者の誤用を手がかりに一」をテーマに口頭発表を行った。さらに、2023年7月刊行予定の日本語誤用と日本語教育学会発行の学会誌『日語偏誤与日語教学研究（第8輯）』に論文「選択指定の『は』と焦点特化の『が』—等位的複文における『は』と『が』を対象に一」を投稿し、査読審査を経て採用に至った。以上はすべて、博士学位申請論文の内容に直接関わる内容である。

そして、2022年9月26日付で博士学位申請論文「日本語教育における『は』と『が』の指導に関する研究—中国語母語話者日本語学習者の誤用を手掛かりに一」を提出した。その後、2023年1月13日に開催された公開発表会及び口頭試問を経て、同年2月18日に開催された所属研究科委員会にて博士学位の授与が承認された。

● 論文の構成

博士学位申請論文の構成は以下のとおりである。

- 第1章 問題提起と研究目的
- 第2章 先行研究と本論文の基盤
- 第3章 誤用から見る「は」と「が」の構文的制約
- 第4章 誤用から見る「は」と「が」の基本的機能
- 第5章 日本語教育における「は」と「が」の指導法
- 第6章 結論と今後の課題

● 論文の要約

日本語教育において、「は」と「が」は一般的に、「主語」や「主題」のマーカールとされており、習得が困難な学習項目のひとつとされている。

そこで本研究では、「は」と「が」の問題を解決する方法を文法用語の観点から検討し、その上で「は」と「が」の誤用分析を行うことで、指導法の再考と再構築を行うことを目的とし、研究を行った。

具体的な研究手順は以下のとおりである。

- ①日本語教育における「は」と「が」の指導基盤を概観し問題点を明らかにする。
- ②従来の「は」と「が」の研究を文法用語の観点から再整理し、問題点を明らかにする。
- ③誤用分析を通して「は」と「が」の機能を明らかにする。その際、「形式的構文制約」および「意味的構文制約」の2つの観点から分析を行う。
- ④日本語教育における「は」と「が」の指導手順を提案する。

以下、本論文の内容を、章立てに沿って説明する。

まず、第1章では、「は」と「が」の習得の現状を踏まえ、日本語教育における「は」と「が」に纏わる問題について述べた上で、本研究の目的および手順を述べた。

第2章では、日本語教育における指導を概観した上で、先行研究において「は」と「が」がどのように捉えられてきたのかについて「主語」「主題」「主格」「主体」の4つの術語を踏まえた上で明らかにし、問題点の指摘を行った。そしてそれを踏まえ、本研究の立場を示しつつ、本研究における研究方法および研究対象について述べた。

第3章では、「は」と「が」の誤用データを基に、構文的制約について明らかにした。具体的には、従来の研究でも言及されてきた「形式的構文制約」および「意味的構文制約」を誤用の分析を通して考察を行った。その上で、さらに従来明らかにされてこなかった「広義の構文」としての「パラグラフ的構文制約」についても誤用の分析を通して考察を行った。

第4章では、「は」と「が」の基本的機能について誤用データの分析を基に明らかにした。まず、「は」と「が」の選択基準について「次元」の観点から分析・考察を行った。次に「無助詞」の誤用に着目し、助詞の基本的機能について明らかにした上で、形容詞述語における「は」と「が」の誤用データの分析を通して「は」と「が」の基本的機能としての意味機能を考察した。

第5章では、第4章までの分析および考察の結果を踏まえ、以下の3点を明らかにすることで、「は」と「が」の問題を解明する方法を文法用語の観点から検討し、その上で「は」と「が」の指導の方向性を提示した。

①日本語教育において「は」と「が」の基本的機能とされている文法機能を見直すこと。

②「は」と「が」の基本的機能が文法機能であるということを前提として指導することの問題点を明らかにすること。

③「は」と「が」の指導手順を提案すること。

第6章では、まとめとして、本論文の結論および今後の課題について述べた。

以上を踏まえて、本論文では以下の点が明らかになった。

①日本語教育での「は」と「が」の指導では、「主語」「主題」「主格」「主体」という術語を基盤として指導が行われているということ。言い換えれば、「は」と「が」の基本的機能は「文法機能」であるということが前提となっているということ。

②「主語」「主題」「主格」「主体」といった文法的な術語は、「は」と「が」と一対一の関係ではなく、さらに術語の定義に関しても先行研究において見解の一致が見られていないこと。

③「は」と「が」の基本的機能は「言外の意味」を付与する機能であること。そのうち、「は」は「選択指定」、「が」は「焦点特化」の機能を軸とすること。

④日本語教育における「は」と「が」の指導手順の提案

[1] 助詞について指導する前に、まず「述語の特性」に基づき、その文において必要な意味役割が決定するということを提示する。

[2] 「述語の特性」とそれに付随する意味役割が共通している用例を提示し、「述語の特性」の分類ごとに、「述語」と意味役割との関係性を考察させる。

[3] 「選択指定」や「焦点特化」といった「言外の意味」について、それぞれ用例を提示しながら説明を行い、「は」と「が」の基本的機能が「言外の意味」を付与する機能であるということを提示する。

[4] 従来「文法機能」とされてきた点に関しては、それぞれの「述語の特性」に基づいた分類において、よく用いられるパターンとして「は」と「が」の使い方を提示する。つまり、取り立てて「有標」的な言い回しになることを避けたい場合は、その一般的に用いられやすいパターンを使用するという方法を提示する。

ただし、本論文には残された課題がある。以下、その点について述べる。

本論文では、「言外の意味」を付与する機能が基本的機能であるという点、ならびに「は」と「が」がデフォルト的に付随しやすい意味役割は「述語の特性」によって決定する、という点は提示できたものの、その分類や詳細までは検討することができなかった。この点については、これまでも種々の議論があったものの、未だ見解が一致していないようである。そのため、今後の課題として挙げられる。そして、本論文で提示した指導法についても、「は」と「が」の機能のすべてを網羅的に説明するにはまだまだ多くの課題が残されており、より多くの用例の分析を通して、さらなる検討が必要であると思われる。したがって、特に日本語教育においてより効果的かつ具体的な「は」と「が」の指導法について、今後さらに検討していく必要があると考えられる。